かんがい用水による防除・施肥の省力化と品質・収量の向上 ~T氏~

経営体の概要

農業従事当初:平成20年ごろ 基幹作物:柑橘類、うめ

経営面積:柑橘類1.2ha、うめ60a

現在:令和5年

基幹作物:温州みかん、うめ

経営面積:温州みかん1.5ha、うめ30a

土地改良事業による生産基盤(農地、農業水利施設等)の変化

【事業実施前】

- ●天水や谷水等の不安定な水源にた よっていた。
- ●畑地かんがい施設が未整備で、農 業の近代化が図れなかった。





辺川頭首工改修前

【事業実施後】

- ●前歴事業(昭和48年度~平成7年度)で、島 ノ瀬ダム等の新設、辺川頭首工の改修で、水源 を確保。関連事業等において支線用水路の敷設 やスプリンクラーを設置し、畑地への散水や防 除等に使用でき省力化が図られた。
- ●本事業で老朽化した施設の改修等を実施する ことで引き続き農業用水を安定供給。

営農改善、経営転換等のポイント

①省力化

スプリンクラーが無かった頃の防除は、1回当たり1日/50aを要していたが、国営土地改良事業等により農業用水が安定的に供給されてスプリンクラーが導入されてからは、十数分で終了。柑橘類は年7回、うめは年5回の防除が必要で、それぞれの防除作業において肉体労働の負担軽減が非常に大きい。



みかんの選別(玉の大きさ)については、自動選別機を導入しており、 選別時間の短縮と労力の軽減が図られている。



温州みかんへの夏場(7月頃)のかん水により、しわ果を防止し、品質の維持向上が図られる。

温州みかんへのかん水については、品質維持のほか、サイズアップや 生理落果の抑制など、収量増にも寄与をしている。



温州みかんとうめの農地が集約化が出来ているため、現在の経営規模で も1人での営農が可能となっている。



温州みかん



スプリンクラー



選果機

事業概要

事 業 種: 国営かんがい排水事業

関係市町:和歌山県田辺市及びみなべ町

受益面積: 1.439ha

事業期間:令和9年~令和17年 事業目的:用水改良、畑かん 等

主要工事:ダム改修1箇所、頭首工改修1箇所、

用水路L=9.3km、揚水機改修4箇所 等

位置図



<問い合わせ先> 近畿農政局

農村振興部農地整備課 電話:075-451-9161

(内線2528)

(令和6年度調査時点)